

大阪府立病院機構の第1期中期目標期間の事業実績の概要

第1期期間の5年間（平成18年度～22年度）において、「高度専門医療の提供と府域の医療水準の向上」、「患者・府民の満足度向上」、これらを支える「安定的な病院経営の確立」の基本理念のもと、各病院の専門性を発揮し、診療機能の充実強化や地域連携の推進、患者・府民の目標に立ったサービス・満足度向上、地方独立行政法人化や5病院一体運営のメリットを活かした経営改善に、職員が一丸となって取り組んできた。その結果、中期計画等に掲げた項目について着実に実施することができ、法人設立時に約65億円あった地方公営企業会計上の不良債務についても、平成22年度末ですべて解消した。

■医療の質の向上

- 各病院における、診療機能の充実強化
 - 急性期・総合医療センター
 - ・高度救命救急センターの承認【H22年度】や、身体障がい者福祉センター附属病院との統合【H19年度】による救急からICUリまで一貫した診療体制の構築
 - ・三次救急新入院患者数 H17年度 965人 ⇒ 22年度 1,763人
 - ・脳卒中ICUなど診療科連携による横断的な診療体制の推進
 - 呼吸器・アレルギー医療センター
 - ・肺がんやPIE-など、呼吸器及びアレルギー-疾患に対する高度専門医療の提供
 - ・肺がん退院患者数 H17年度 965人 ⇒ H22年度 1,292人
 - ・感染予防法に基づく動患者の受入れ
 - ・結核入所（命令、勧告）患者数 H17年度 259人 ⇒ H22年度 377人

- 精神医療センター
 - ・第一種自閉症児施設として、自閉症児の受入れ及び確定診断の実施
 - ・（確定診断患者数 H17年度 244人 ⇒ H22年度 386人）
 - ・心身喪失者等医療観察法による入院対象者の受入（病床数5床）【H19年度～】
 - ・訪問看護の実施拡大【H17年度 3,020回 ⇒ H22年度 4,693回】

- 成人病センター
 - ・都道府県がん診療連携拠点病院【H18年度～】として、がん医療の均てん化を推進
 - ・難治性がん患者に対する最適な治療法を選択する集学的治療の推進
 - ・難治性がん手術件数 H17年度 758件 ⇒ H22年度 809件
 - ・放射線治療件数 H17年度 23,858件 ⇒ H22年度 27,768件
 - ・外来化学療法件数 H17年度 35.4件/日 ⇒ H22年度 53.4件/日

- 母子保健総合医療センター
 - ・OGCS（産婦人科診療相互援助システム）、NIMCS（新生児診療相互援助システム）の基幹病院としてICU-ICU及びICU-ICUの受入れを実施
 - ・（新生児搬送件数 H17年度 237件 ⇒ H22年度 259件）
 - ・総合周産期母子医療センターとして、ハイリスク妊産婦や超低体重出生児などの受入れ、開心術など難易度の高い手術の実施など、高度専門医療の実施
 - ・（手術件数 H17年度 3,366件 ⇒ H22年度 3,732件）
 - ・ホスピタルブレイク士などによる子ども心のケアの充実

- 優秀な医療スタッフの充実（3月1日現在数値）

医師	17年度 360人 ⇒ 22年度 413人
看護師	17年度 1,920人 ⇒ 22年度 2,104人
医療技術職	17年度 337人 ⇒ 22年度 448人

- 地域連携の充実強化

地域連携の充実強化	中期計画	H17年度	H22年度
（紹介率）	目標値	実績	実績
急性期C	60.0%	53.3%	77.0%
呼吸器C	55.0%	48.9%	52.7%
精神C	44.0%	35.7%	45.8%
成人病C	70.0%	73.6%	89.9%
母子C	72.5%	72.6%	77.6%

- 医療の標準化、ユニカルパスの推進

入院患者の負担軽減及びひびのしやすい医療の提供のため、ユニカルパスの適用を進め、より短い期間で質の高い効果的な医療を提供

（適用率）	H17年度 65.8% ⇒ H22年度 82.0%
急性期C	H17年度 22.1% ⇒ H22年度 41.5%
呼吸器C	H17年度 45.0% ⇒ H22年度 59.4%
成人病C	H17年度 18.4% ⇒ H22年度 42.2%
母子C	

■患者・府民サービスの向上

- 患者満足度の向上
 - 患者満足度調査の前回比較
 - ・平成18年度、平成20年度及び平成22年度に外部専門業者において病院顧客満足度調査を実施。
 - ・22年度の調査の結果は、「全体としてこの病院に満足している」と答えたものの割合が概ね上昇。
 - ・期間：全体としてこの病院に満足している（入院）

	満足度 (H18)	満足度 (H20)	満足度 (H22)
急性期C	87.92	90.57	92.07
呼吸器C	81.86	86.10	88.79
精神C	63.16	48.68	56.07
成人病C	91.38	91.68	92.75
母子C	84.68	93.25	90.73

※）精神Cは、H18年度及びH22年度は退院患者、H20年度は入院患者を対象

- 患者満足度を向上させる取組み
 - 外部評価の活用
 - ・（財）日本医療機能評価機構の病院評価、病院顧客満足度調査及びNPO法人による院内見学の実施など外部の評価を受け、サービス意識の向上、さらなる改善を実施。
 - 患者サービスへの取り組み
 - ・外来待ち時間短縮策として、診療予約の徹底、患者案内表示板などによる診療状況の情報提供、患者への声かけ、医療スタッフの接遇の向上、外来待合室の改修など
 - ・トイレ、浴室の改修、病室の標準化【H18年度～】
 - ・コンビニエンスストア、コーヒーマシンの設置【H20年度～】
 - ・クレジットカード払いの利用【H18年度～】
 - ・（設立時、地方公共団体は不可）
 - 多様なボランティアの受入れ
 - ・5病院に手話通訳者を常時配置【H18年度～】
 - ・通訳ボランティアの登録言語の拡大
 - ・各病院で、院内コンサートの実施や緑化など多様なボランティアの受入れ

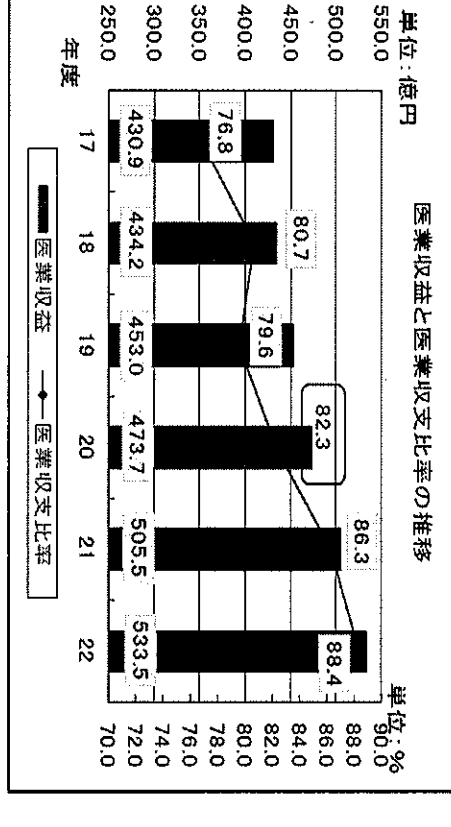
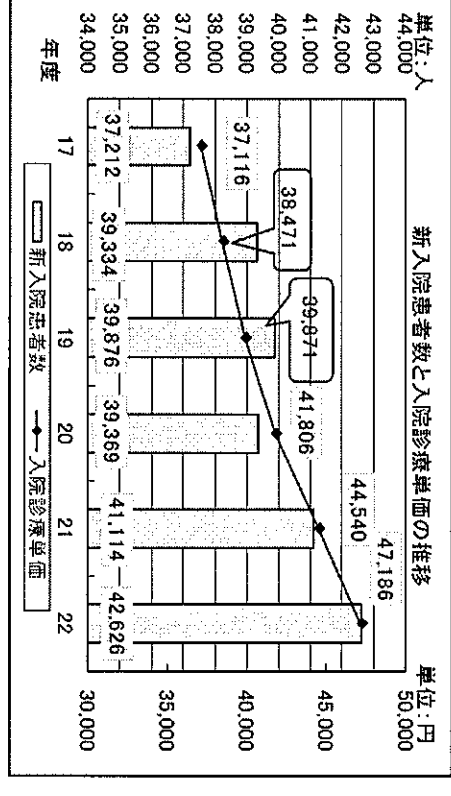
■安定的な経営基盤の確立

- 経営責任の明確化、病院の自律的運営を推進
 - 病院トップの経営への参画と責任の明確化
 - ・各病院の総長・院長が「理事」として法人経営に参画
 - ・各病院が年度の実施計画を策定し目標を設定、法人の経営会議で毎月点検
 - 現場への権限配分
 - ・各病院の診療体制の整備等は、各病院へ権限配分

- 収入拡大への積極的な取組み
 - 医療スタッフの満足度を向上させる「バ・ヨリカワ」=「モチベーション」の取組み
 - ・病院評価、診療科評価の給与等への反映
 - ・医療機器等の購入にかかわるメリットシステム等の導入
 - 診療・看護体制の充実により、上位の診療報酬基準の積極的な取得
 - 効果的な病床運用による入院患者の確保
 - ・ベッドコントロールセンターの設置、診療科別の目標設定
 - DPPCの導入（急性期C【H21年度～】、成人病C【H18年度～】、母子C【H21年度～】）

- 5病院の一体運用となった運営メリットの発揮
 - 業務の改善による効率化
 - ・各病院共通事務のIT化による本部への集約化
 - ・患者給食業務等定型的な業務については、アウトソーシングへの切り替え
 - 給与のフラット化
 - ・職員の給与について、非役付職員の給与カーブをフラット化した独立行政法人国立病院機構の給与構造改革に準じた制度改正、職務給・能率給の原則に立った運用【H18年度～】
 - SPDによる医薬品、医療材料の共同購入による材料費の削減
 - EESC事業の推進などによる経費の削減

■財務データ



区	分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
中期計画	単年度資金収支	-	11.1	9.4	16.0	14.2	19.9
	不良債務残高	-	54.7	45.3	29.3	15.1	-
	単年度資金収支	▲4.2	13.0	6.3	15.5	28.5	33.3
実績(決算)	不良債務残高	65.7	52.7	46.5	31.0	2.5	-